

令和8年第3回八峰町議会臨時会会議録

令和8年8月7日（金曜日）

議 事 日 程 第 1 号

令和8年8月7日（金曜日）午前9時38分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第49号 専決処分事項の報告について

（令和8年度八峰町一般会計補正予算（第2号））

第 5 議案第50号 令和8年度八峰町一般会計補正予算（第3号）

出席議員（12人）

1 番 薩 摩 晃 大	2 番 山 本 昌 子	3 番 菊 地 薫
4 番 若 狭 敏 春	5 番 福 士 久 明	6 番 奈 良 聡 子
7 番 腰 山 良 悦	8 番 伊 藤 一 八	9 番 皆 川 鉄 也
10 番 須 藤 正 人	11 番 笠 原 吉 範	12 番 山 本 優 人

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長 堀 内 満 也	副 町 長 田 村 正
教 育 長 鈴 木 洋 一	総 務 課 長 高 杉 泰 治
財 政 課 長 岡 本 勇 人	企画政策課長 門 脇 朝 哉
建 設 課 長 山 本 実	防災町民課長 工 藤 善 美
農林水産課長 堀 内 和 人	商工観光課長 若 狭 正 和
税務会計課長 成 田 拓 也	福祉保健課長 菊 地 俊 平
学校教育課長 山 本 望	生涯学習課長 鈴 木 美由紀
農業委員会事務局長 内 山 直 光	

議会事務局職員出席者

議会事務局長 石 上 義 久

議会事務局庶務係 成 田 礼

午前 9時38分 開 会

○議長（山本優人君） おはようございます。

これより令和8年第3回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、1番薩摩晃大君、2番山本昌子さん、3番菊地 薫君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本優人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

堀内町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せ、発言を許します。堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。

本日、令和8年第3回八峰町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

議案の説明の前に、前議員の水木壽保様が今月3日にご逝去されました。水木様は八峰町議会議員を3期務められ、町の発展に大変なご尽力を賜りました。これまでのご功績に対し、衷心より感謝申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

次に、先月28日に発生した「令和8年熊本地震」により犠牲になられた方々に対し、お悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地域の日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

次に、本町八森字大間地内の国道101号で発生した事故についてであります。

先月23日、青森方面へ走行していた軽トラックの前後の窓ガラスが突然破損し、運転していた深浦町の女性が、左耳を損傷する事故が発生しました。

現在、警察が事故原因を調査しておりますが、被害に遭われた方には心からお見舞い申し上げます。

それでは、本臨時会を招集した経緯についてご説明いたします。

全国的にクマの出没が頻発する中、町では、出没が確認された場合、学校から保護者にメールで連絡し、徒歩圏内の児童生徒においては、自家用車での送迎をお願いしております。

しかしながら、これからがクマ出没の本格的な期間となることから、2学期においては、徒歩圏内の児童生徒についてもスクールバスを運行し、保護者の負担軽減につながるよう検討を進めてまいりました。

このたび、運行ルート等の対応について、関係者との協議が整いましたので、追加運行に要する関係予算を本臨時会に提案するものであります。

次に、豪雨災害についてであります。

7月11日から13日までの豪雨により、町内では、道路や河川で被害が発生しており、林道施設災害及び公共土木施設災害の復旧関連経費を7月24日付けで専決処分しております。

今後は、国や県と連携しながら、被災施設の早期本復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

それでは、本臨時会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第49号、専決処分事項の報告については、令和8年度八峰町一般会計補正予算（第2号）の専決処分報告であり、既定額に1,944万8,000円を追加して、歳入歳出の総額を62億3,059万6,000円とするものであり、7月11日から13日にかけての豪雨により発生した林道施設災害及び公共土木施設災害の復旧経費の追加であります。

議案第50号、令和8年度一般会計補正予算（第3号）」は、既定額に90万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を62億3,149万8,000円とするもので、主な歳出は、小学校のスクールバス運行業務委託料の追加であります。

以上、本議会臨時会の議案は2件であります。

詳細については各議案提案の際にご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可

決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本優人君） 日程第4、議案第49号、専決処分事項の報告についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村副町長。

○副町長（田村 正君） それでは、議案第49号、専決処分事項の報告についてをご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年度八峰町一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

令和8年8月7日提出

八峰町長 堀 内 満 也

次のページをお開きください。

専決処分書でございます。

令和8年度八峰町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,944万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,059万6,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

第2条、地方債の補正につきましては、地方債の追加で、「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

このたびの補正予算は、去る7月11日から13日にかけて発生した豪雨災害の災害復旧事業について、早期に復旧事業に着手するため、被災箇所の測量設計業務委託料を7月24日付けで専決処分したものでございます。

3ページをお開きください。

第2表、地方債補正の追加でございますが、林業施設災害復旧事業分として360万円、公共土木施設災害復旧事業分として1,530万円を追加するものでございます。

7ページ・8ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正内容について、事項別明細書に基づいてご説明いたします。

はじめに、歳入についてでございます。

20款繰越金は、補正予算の財源として54万8,000円を追加するものでございます。

22款町債 1 項 7 目災害復旧事業債につきましては、林業施設災害復旧事業債として 360万円、公共土木施設災害復旧事業債として1,530万円、合計で1,890万円を追加するものでございます。

続きまして歳出をご説明いたします。

9 ページ・10ページをお開きください。

11款災害復旧費でございますが、1 項 1 目公共土木施設災害復旧費につきましては、被災箇所の測量設計業務委託料1,540万円の追加で、被災箇所は、道路災害が町道白神二ツ森線 1 か所、河川災害が石川川と倉ノ沢川がそれぞれ 1 か所ずつと夏井沢川が 2 か所で、全部で 5 か所となっております。

次に、2 項 1 目林業施設災害復旧費につきましては、林道塙線 2 か所の測量設計業務委託料として404万8,000円を追加するものでございます。

なお、説明資料として災害発生箇所の図面と被災箇所の写真をタブレットに掲載しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。終わります。

○議長（山本優人君） これより議案第49号について質疑を行います。質疑ありませんか。
2 番山本昌子さん。

○2 番（山本昌子さん） 質問します。今回は大雨を受けた急なことだったということで専決というふうに理解しておりますけれども、それぞれ業務委託料として計上されております。この設計の業務を委託するということに関して、何か複数の業者に見積もりをとってこういう数字が上がったのでしょうか。通常のやり方がちょっと分からないもので教えてください。そして、この金額は妥当なものとして担当課では考えていらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○議長（山本優人君） ただいまの 2 番議員の質問に対し、答弁を求めます。山本建設課長。

○建設課長（山本 実君） ただいまの山本議員の質問にお答えいたします。

7 月24日の専決処分により、令和 8 年 7 月11日から13日の豪雨災害に伴う測量設計業務委託料として1,540万円を措置しております。同日に速やかに手続きを進め、道路及び河川の両部門において、土木関係、建設、コンサルタント、登録を行っている町内及び能代山本地域の 7 社に指名通知を行っております。で、7 月31日に入札を執行したと

ころ、7社全てに入札に参加をいただき、辞退などは1社もございませんでした。その中で最低価格を指示された業者が落札し、契約後に業務に着手したところでございます。

以上になります。

○議長（山本優人君） ほかに質問ありませんか。

○町長（堀内満也君） ちょっと追加で。

○議長（山本優人君） 堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のですね質問について、ちょっと補足をちょっとさせていただきたいと思っておりますけれども、建設課分につきましては、先ほど山本課長が言ったとおりでございますけれども、農林水産課分、いわゆる林道の復旧につきましてはですね、県の方から、8月9日までにしっかりとした数量を出せというような指示がございまして、林道分につきましては、いわゆる指名競争ではなくて、林道コンサルタント、どこだっけか、あ、秋田県の林業コンサルタントに随契で契約をして、もう既に現場の方に着手しているところでございます。そこはちょっと建設課と農林水産課で違うところがありますので、ご理解いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本優人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本優人君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第49号、専決処分事項の報告についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本優人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第50号、令和8年度八峰町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村副町長。

○副町長（田村 正君） それでは、議案第50号、令和8年度八峰町一般会計補正予算

(第3号)をご説明いたします。

令和8年度八峰町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,149万8,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

令和8年8月7日提出

八峰町長 堀 内 満 也

このたびの補正予算は、クマの出没が相次いでいることから、登下校時の児童生徒の安全確保のため、臨時的にスクールバスの利用対象を全ての児童生徒に拡大するための費用を追加するものでございます。

6ページ・7ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正内容について、事項別明細書に基づいてご説明いたします。

はじめに、歳入についてでございます。

20款繰越金は、補正財源として90万2,000円を追加するものでございます。

続きまして歳出をご説明します。

8ページ・9ページをお開きください。

10款教育費2項小学校費1目峰浜小学校費ですが、スクールバス運行業務委託料として90万2,000円を追加するものでございます。

なお、八森小学校と八峰中学校につきましては、現予算で対応できるため、追加補正はございません。

詳細につきましては、教育長が引き続きご説明いたします。

私の説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願いいたします。

○議長(山本優人君) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木洋一君) それでは、私から今回の補正予算に計上したクマ出没対策スクールバスの運行について、ご説明いたします。

タブレットの資料をご覧ください。

まずは目的ですが、クマの出没が市街地でも目撃される中、児童生徒の安全を確保するため、徒歩圏内の児童生徒につきましてもスクールバスの対象とするものです。

なお、期間は、あくまでクマ出没対策として2学期中の実施を予定しております。

次の対象児童生徒は記載のとおりですが、八森小学校では14名、峰浜小学校では22名、八峰中学校では28名が対象となります。

追加運行の考え方としては、現行スクールバスの乗車定員と発車時刻を考慮し、ルート変更やルート新設による追加運行とすることにしました。

運行の検討に際しまして大きな課題は、運転手やバスの確保、費用の捻出でございました。そのため、人材派遣社シルバー人材センターとの協議やスクールバス委託先との協議を行いながら、運行案を作成しております。

現行ルート区分と追加運行につきましては、次のページ以降に資料を掲示していますので、後ほど説明いたしますが、バス台数や運転手を増やすことなく、現行ルートの変更やルート増設により全ての児童生徒をバスに乗せる運行案となっております。

作成した運行案を基に保護者への説明会、意見交換会を実施しました。実施日と参加者数は記載のとおりで、7月10日、八森小11人、7月13日、峰浜小3人、7月15日、八峰中7人でした。説明会では、運行案についてご意見をいただきました。全ての意見を取り入れることはできませんでしたが、可能な限りその意見を運行案に反映させております。

次に、費用（補正予算額）についてです。

秋北バスルートについては、運行ルートの変更で対応可能のため、追加費用はありません。

第一観光バスルートについては、既存の2運行に加え、新たに1運行が追加となるため、1日1万円の増額となります。補正予算額は、1日当たり1万1,000円の増額で、2学期の通学日数が82日となっておりますので、合計90万2,000円の追加補正となっております。

それでは、次のページをご覧ください。

運行ルート区分と追加運行を一覧にしたものです。一番上のルート区分につきいては、現行の運行区分で表内の黒字の地域を対象として運行しています。下段2行の赤字については、今回の追加したものとなっております。

黄色い部分で示してある八森小学校については、中浜、茂浦、立石、横間地区が新たに対象となります。中浜から立石については、①の磯村～椿ルートに乗車。横間と上嘉治助台を④の岩館～椿台ルートに乗車することになります。

水色で示してある峰浜小学校については、水沢と高野々地区が新たに対象となります。これまで②の手這坂～田中ルートは2運行で巡回していましたが、このルートを3運行として、全ての峰浜小学校を乗せることができることになりました。

オレンジ色で示してある八峰中学校については、水沢と高野々、畑谷、田中地区が新たに対象となります。水沢地区については、乗車場所を沢目駅と峰浜小学校に設定しました。沢目駅乗車については、④の岩館～椿台ルートのバスが八森小と共同運行になっているので、八森小児童が降りた席を利用し、沢目駅と高野々から生徒を乗せることとなります。また、峰浜小乗車については、⑤の八森～目名瀉ルートのバスが峰浜小と共同運行となっているので、峰浜小児童が降りた席を利用し、生徒を乗せることとなります。また、畑谷と田中の生徒については、定員の余裕がありましたので、⑥の石川～大沢ルートのバスに乗せることとなります。

3 ページ以降については、追加したそれぞれのルートについて、分かりやすい運行図と時刻表を載せておりますので、併せてご確認くださいようお願いいたします。

ただいま説明したとおり、クマ出没対策スクールバスにつきましては、新たなバスや運転手を用意することなく、現行のスクールバスのルート変更や増便により対応することができました。

なお、バス停までの安全確保につきましては、これまでどおり保護者をお願いしていくこととなりますが、今回の変更により児童生徒の安全の確保に寄与できたものと考えております。今後も教育委員会や学校、保護者が連携協力して、児童生徒を見守ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（山本優人君） これより議案第50号について質疑を行います。質疑ありませんか。

9 番皆川鉄也君。

○9 番（皆川鉄也君） まあ冒頭、会議遅れてしまったこと、お詫び申し上げます。

補正予算そのものには何ら異論はございません。この先ほどの町長の行政報告で、父兄の方々の負担軽減を図りたいというようなことで今回このような措置を講じたということであります。問題は、この後です。冬分にもこういう問題が教育委員会に投げかけられた時に、同じような形で検討して負担軽減を図るというような考えはないのでしょうか。今回は2学期でクマ対策のみということでございますけれども、スクールバスについては前々から、この徒歩圏内の方々も全員スクールバスでやった方が父兄の軽減に

なるというようなお話がございましたので、こういうようなことを加味しますと、こういう課題が出た時には教育委員会にお願いすれば、またこういう会議を開いて、まあ90万円程度の補正予算で全員バスに乗ることができるのであれば、大変結構なことだと思うんですが、教育委員会の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本優人君） ただいまの9番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ただいまの皆川議員からの質問に対して説明いたします。

今回のバスについては、あくまでもクマに対応するということですので、これから冬場であってもクマの出没状況によっては、バスの運行は継続してまいりたいと思います。ですから、保護者の負担軽減ということについては、またこれからいろいろ考えていかなければいけないことだと思っております。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質疑ありませんか。9番皆川鉄也君。

○9番（皆川鉄也君） 再度質問させていただきます。前々から、冬期間も徒歩圏内の子ども方をバスに乗せた方がいいというような意見は多分かなりあったと思うんです。これが本当に実施されるとすれば、保護者の方々の負担軽減に大きく寄与するものだと私は思っております。クマはクマで分かるんですが、冬期間にまた同じような問題を教育委員会に投げかけられた時に、再度こういったぐあいにして会議をもって、補正予算を、90万円程度の補正予算であればカバーできるというようなことであれば、協議が整うということもあり得るのでしょうかということでもあります。

○議長（山本優人君） ただいまの9番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 皆川議員の質問にお答えいたします。

要望がありましたら、また教育委員会の中で、そして役場の中で検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質疑ありませんか。2番山本昌子さん。

○2番（山本昌子さん） この保護者説明会で、峰浜地区の保護者の参加率が、人数がちょっと少ないというのが気になりました。私ども議員の方からも、6月議会でもこのスクールバスの意見もありましたし、子どもたちのこと、それから保護者の軽減負担ということを思っているいい施策だとはもちろん思っているんですけども、保護者の中で、例えば今回の新しいルートに使わないという保護者だったりとか、それから、まあ保護

者の中にも能代に通勤している方とか、もしかしたら子どもを家から送り出す時間とこのスクールバスの時間が合わないとか、何かそういう意見はありましたでしょうか。あったら教えてください。

○議長（山本優人君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本 望君） ただいまの山本議員のご質問にお答えします。

今回のスクールバス追加運行に際して、保護者の方に一応アンケートを取っております。で、峰浜小学校につきましては、対象が22名いるんですけれども、実際に使うか使わないかっていうところは聞きました。そうしたところ、使わないと回答した保護者については8名存在しております。で、理由については様々考えられるんですけれども、学校に近いであるとか、保護者が通勤の時に送っていく、それとあとはスクールバスの時間ですね、時間が若干早く、今までの時間と比べて早くなるものですから、そこに対応できないということで使用しないという回答でございました。

○議長（山本優人君） ほかに質疑ありませんか。10番須藤正人君。

○10番（須藤正人君） 2小学校、1中学校の説明会を開催したということですが、その説明会の中の意見をですね全て取り入れることはできなかったと、今、教育長からお話がありました。その意見を取り入れることができなかった、どんな意見であったんでしょうか。

○議長（山本優人君） ただいまの10番議員の質問に対し、答弁を求めます。山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本 望君） ただいまの須藤議員のご質問にお答えします。

取り入れなかった保護者の要望につきましては、スクールバスの停車場を、乗車場を増やしてほしいといったご意見がございました。一部は取り入れてるところもあるんですけれども、それを取り入れるとすると、どうしてもスクールバスの運行の始発時間が今よりももっと早くなってしまいます。そうすると、例えば岩館地区につきましては今でも7時出発、それがもっと早くなってしまうということで、その部分に関しては残念ながら取り入れることができませんでした。ちなみに、それは保護者の方にもご説明して、ご理解いただいたものと考えております。

○議長（山本優人君） ほかに質疑ありませんか。6番奈良聡子さん。

○6番（奈良聡子さん） まずは、このクマ対策、保護者の負担を軽減する対策をとって

くださって本当に感謝したいと思います。こういう運行ルートのちょっと変更とか時間の変更とか考えるのは大変だと思いますけども、一般質問で伊藤議員、私、そして先月、笠原議員も質問しましたので、そのかいはあったかなと思います。あと、私が一般質問した時には、非常に追加経費がかかるということでしたけども、90万円程度で済むということで、まあやればできるじゃないかっていうのが正直な感想です。

それで、臨時的に全ての生徒をスクールバスの送迎の対象にするということですが、今、クマはね、冬期でも冬眠しないクマもおります。それを考えると、ずっと、2学期だけじゃなくて、ずっと継続してやることを考えた方がいいのではないかと思います。その都度その都度、要望があったからやるということではなくて、継続してやるという考えはありますか。

○議長（山本優人君） ただいまの6番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 奈良議員の質問にお答えいたします。

先ほどもお話ししましたが、今後も冬場であっても、クマの出没状況によってはスクールバスは継続、全員乗れるように継続していくことを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質疑ありませんか。6番奈良聡子さん。

○6番（奈良聡子さん） 状況によってはというよりも、そういう状況がもうある程度、何て言うんですかね、もう確認されてますので、クマの発生の状況いかにかわらず、まずは2学期を越えても冬期間もやるということでやった方が私はいいいのではないかと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（山本優人君） ただいまの6番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

現時点においては、2学期のみということで今回予算提案させていただいております。先ほど教育長も答弁しましたが、3学期以降につきましては、また状況等踏まえながら検討していきたいなと思っております。まずは、現時点では2学期までということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質疑ありませんか。4番若狭敏春君。

○4番（若狭敏春君） 今の奈良議員の全期を通してそういうクマ対策をやるっていうことは、たとえ小さいお金であろうが、こうね、全てを賄うということは大変いいことな

んですが、やはりその状況に応じて取り入れる、取りやめる、それは判断すべきかとは思います。

で、あと私の質問の方は、ルート及び子どもたちの人数、それは机上の計算ですぐ出ると思うんですが、今、秋北バスさん、もしくは第一観光さん、依頼はしてるんですが、やはり運転手の問題もありますし、かなり運転手も高齢だと聞いてます。そういう部分で、健康診断だとか適正な免許証に基づくそういうこう運転能力、心肺能力だとか、そういうものの書類は、当局の方でも全て持ち合わせてるものですか。

○議長（山本優人君） ただいまの4番議員の質問に対し、答弁を求めます。山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本 望君） ただいまの若狭議員のご質問にお答えします。

学校教育課の方で、その健康状態の確認は仕様書の中で記載しておりますので、できていると思っております。ただ、その書類を持っているかっていう質問に関しては、学校教育課の方ではそこまでは書類は持ち合わせておりません。ただ、委託会社さんの方で仕様書の中でその部分をうたっておりますので、その部分は確認できているものと考えております。

○議長（山本優人君） ほかに質疑ありませんか。4番若狭敏春君。

○4番（若狭敏春君） ということであれば、丸投げっていう形にもとられます。事故が起きた時に、当局はそれを信用して目を通していません。ということであれば、何らその責任がないという意味合いもとれますんで、何としてもそれは町の方でも、そういうこう適性だとか、持つべき書類は持っておかなければ、事故が起きてからの後の祭りになりますんで、ちょっと私の方からそれは取り入れるべきだと考えてます。

○議長（山本優人君） 要望ですか。

○4番（若狭敏春君） 要望です。

○議長（山本優人君） ただいまの4番議員の質問に対し、答弁を求めます。山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本 望君） ただいまの若狭議員のご質問にお答えいたします。

この後の変更契約、例えば変更契約であるとか次期の更新の際に、こちらの方としてもその部分は検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本優人君） ほかに質疑ありませんか。4番若狭敏春君。

○4番（若狭敏春君） いつもそうなんですが、こういうこう（聴取不能）スピード感が

ない。取り入れてみますだとか。取り入れるべきじゃないんですか。事故が起きてから。軽井沢の大学のスキー場に向かうあのバスも、かなりの犠牲出した経緯があって、かなり社会的に問題にもなっております。そういう意味で、しっかりしたものを町でも取り入れるべきだと思います。私からの切なるお願いです。

○議長（山本優人君） ただいまの4番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 若狭議員の要望についてお答えしたいと思います。

すぐに委託先と協議いたしまして、資料を提出されているか確認して、写し等を私たちの手元に置いておきたいと思います。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質疑ありませんか。

○4番（若狭敏春君） はい。

○議長（山本優人君） 3回目です。

（「議長が許せばできるけど。議長の判断」と呼ぶ者あり）

○議長（山本優人君） まだ足りない部分ありますか。

○4番（若狭敏春君） いや、それでなくして、お願いしますということを言いたい。

○議長（山本優人君） それは。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本優人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。9番皆川鉄也君。

○9番（皆川鉄也君） 先ほどもお話したとおりであります。やはり昨今の気象状況というのは、我々が予測つかないような気象状況が頻繁に発生しております。とりわけ冬の豪雪ということになりますと、前にもお話したかと思うんですが、学校に子どもさんを送っていくのは、親でなくておばあさんかおじいさんなんですよ。大変な負担がかかってるんだと思います。ですので、もしそういった要望があった際は、やはり今回のような検討会を開催していただいて、是非、全員がスクールバスで安全に学校に登校できるような体制を整えるようにしていただければというぐあいに思います。

それで、今回の補正予算は、これはこのままでいいわけですが、この後の対応の仕方についてですね、今一度、もし町長でも構いませんし、教育長でも結構です。あ、ごめんなさい。申し訳ないです。そのような形で、この後進んでいただければというぐあいに思います。

本案の補正予算には賛成はいたしますが、この後の検討事項としてこれらも検討していただければなというようなことでございます。

○議長（山本優人君） 休憩します。

午前 10 時 20 分 休憩

.....

午前 10 時 20 分 再開

○議長（山本優人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本優人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和8年第3回八峰町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前 10 時 21 分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 山 本 優 人

同 署名議員 1 番 薩 摩 晃 大

同 署名議員 2 番 山 本 昌 子

同 署名議員 3 番 菊 地 薫